解散公告

当社は、平成二十四年四月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月九日

広島市佐伯区杉並台六番地の六

有限会社吉建

清算人　吉本　和政

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月九日

広島市中区南竹屋町九番四号

有限会社アド・マテリアル

清算人　新宅　謹示

解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月九日

広島市南区宇品神田三丁目八番一九号

有限会社フランス美容室

清算人　市川　隆虎

解散公告

当社は、平成二十四年四月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月九日

山口県下関市細江新町一番一号

幾度海運株式会社

代表清算人　幾度　正義

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月九日

愛媛県四国中央市三島中央三丁目七番二号

株式会社シマヤ

代表清算人　守谷　正照

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月九日

熊本県菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘一丁目一五番六号

株式会社ヒューマンテクノロジー研究所

代表清算人　村山　伸樹

解散公告

当社は、平成二十四年四月十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月九日

宮崎県都城市一万城町一〇二号一六番地

有限会社東都測量設計事務所

清算人　野邊　重孝

解散公告

当組合は、平成二十四年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月九日

鹿児島県曽於市大隅町境木町八番地

曙商店街協同組合

清算人　中迫　琢美

解散公告

当組合は、平成二十四年三月八日開催の臨時組合総会の決議により、平成二十四年三月三十一日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月九日

沖縄県糸満市字北波平四七五番地二

糸満市緑化振興協同組合

清算人　副島　誠

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月九日

秋田県秋田市旭北錦町一番四七号

財団法人秋田県商工会館

代表清算人　渡邉　靖彦

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月九日

埼玉県越谷市蒲生寿町一番五号

財団法人畔上公園

代表清算人　畔上　裕次

解散公告（第一回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき平成二十四年四月十八日付けで埼玉県知事の認可により解散したので、当土地改良区に対し債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に申し出られたく、同法第七十六条において準用する民法第七十九条の規定により公告します。なお、右期間内に申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月九日

埼玉県熊谷市上中条八一三番地

清算法人中条星宮土地改良区

清算人代表　中山　福壽

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日寄附行為で定めた存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月九日

千葉県船橋市大神保町一三五六番地

財団法人船橋市環境公社

代表清算人　山崎　健嗣

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月二十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月九日

千葉市中央区浜野町六二七番地の一

医療法人長生会

清算人　武田　三代

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十二月九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月九日

東京都台東区浅草五丁目四番二号伊予ビル三〇一号　特定非営利活動法人スプレッド

代表清算人　大西利恵一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月九日

東京都品川区東大井一丁目一一番二五号クレストタワー品川シーサイド一七〇九号室

特定非営利活動法人アジア運動栄養健康科学研究所

清算人　山田　葉子

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年五月九日

横浜市青葉区みたけ台二六番一七

財団法人神奈川県民間保育園協会

代表清算人　野本ヨシ子